広報
No.993
あいずみ
10月号
令和８年10月15日　発行

町公式LINE・メールでも情報配信中！
登録はこちら

LINE
藍住町公式
LINE

メール配信
登録用アドレス
t-aizumi@sg-p.jp



新米に抽選会、多彩な催しに歓声！
～記念すべき第50回～









秋晴れのもと、総合文化ホール前のあいずみ広場で「第50回藍住町農業振興祭」が開催されました。
主催する藍住町自立経営農業振興会の設立50周年を記念する開催となり、節目にふさわしい多彩な催しが会場を彩りました。
当日は、みずみずしい町産農産物の販売や藍を使ったお絵かきコーナーをはじめ、「新米のすくい取り」「野菜当てクイズ」「お米や野菜が当たるお楽しみ抽選会」など盛りだくさんの企画が実施され、訪れた人たちは秋の恵みとイベントを満喫し、会場は終始賑わいを見せました。

藍住町
tokushima / aizumi

今月の主な記事

９月議会 ……P2
令和８年度あいずみ商品券（高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券、敬老祝券）をお届けしています ……P3
令和７年度まちの台所　一般会計歳入・歳出決算報告 ……P6～8
守れ人権　許すな差別 ……P14
情報NOW ……P15～20

住民の動き

令和８年９月末現在（　）内は前月比

人　口	35,215人（＋８）	15歳未満	4,829人（－11）
男	16,996人（＋12）	65歳以上	9,385人（＋５）
女	18,219人（－４）	平均年齢	45.8歳
世帯数	15,905戸（＋17）		

9月議会



令和8年第3回議会定例会は9月3日に開会し、町長提案14議案及び議員提案3議案を可決し、18日に閉会しました。

3日 上程議案等

◆令和7年度藍住町一般会計歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町特別会計(介護保険事業)歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町特別会計(介護サービス事業)歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町特別会計(後期高齢者医療事業)歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算の認定について
◆令和7年度藍住町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
◆令和8年度藍住町一般会計補正予算について
◆令和8年度藍住町水道事業会計補正予算について
◆令和8年度藍住町下水道事業会計補正予算について
◆藍住町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
◆藍住町防災・減災対策基金条例の制定について

15日 一般質問

栗島和義議員、元木春香議員、小川幸英議員、新居純一議員、大西孝志議員、林茂議員の6氏が、行政全般に関する質問を行いました。
※一般質問の内容は、11月発行の「議会だより」でご覧ください。

◆奥村家住宅主屋耐震補強等工事の請負契約締結について
◆令和7年度財政健全化判断比率の報告について
◆令和7年度水道事業会計資金不足比率の報告について
◆令和7年度下水道事業会計資金不足比率の報告について
(以上、町長提案)

18日 上程議案等

◆藍住町教育委員会委員任命の同意について
◆人権擁護委員候補者の推薦について
(以上、町長提案)
◆藍住町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について
◆「徳島県平和の日」の条例制定を求める意見書
◆議員派遣の件について
(以上、議員提案)

「農業経営収入保険で安心経営」申込み受付中！

農業経営収入保険は農業者ごとの収入減少を総合的に補填するセーフティネットとして自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象です。

その他、農業用ハウスや農機具の共済もありますので、詳しくは徳島県農業共済組合へお問い合わせください。

令和９年補償新規加入の申込期限　個人経営の方…12月末
法　人　の　方…決算月

農林水産省ホームページ

徳島県農業共済組合　本所(徳島市)　(☎622･7731)

任命された教育委員会委員をご紹介します



新任
木村　拓也 氏(富吉)
(任期 令和８年10月１日
～令和12年９月30日)

今　月　の　納　税　・　納　付

町税・保険料			納期限
①	町県民税	３期	11月２日(月)
	国民健康保険税	４期	
②	介護保険料	４期	
③	後期高齢者医療保険料	３期	

●口座振替をご利用の方は、前日までに口座へご入金ください。
●口座振替契約を解除するには、解約手続が必要です。転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約となりませんのでご注意ください。
●年金からの特別徴収の方は、10月受給時に天引きされます。
●コンビニエンスストアで納付する場合、納付期限を過ぎているもの及び納付書１枚当たりの税額が30万円を超える納付書は利用できませんのでご注意ください。
●eL-QRを使用した納付が可能です。利用方法など詳細は、eLお支払サイトをご確認ください。

問 ①に関すること：税　務　課(☎637・3117)　②に関すること：介護保険室(☎637・3311)
③に関すること：健康推進課(☎637・3115)

eLお支払サイト

令和８年度あいずみ商品券（高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券、敬老祝券）をお届けしています

令和８年度あいずみ商品券（高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券、敬老祝券）を、９月30日(水)までにお届けしています。対象者については、広報あいずみ８月号又は町ホームページをご確認ください。

商品券を受け取られていない対象者で、商品券の受け取りを希望される方は福祉課窓口へ来庁の上、申請してください。

申請期限　令和９年１月29日(金)まで

申請区分

	対象者が18歳及び65歳以上	対象者が18歳未満
本人申請	可能	不可
代理人申請	可能 ※対象者と別世帯の方が代理人となる場合は委任状が必要	対象者と同一世帯の代理人又は対象者の親権者のみ可能

必要書類　交付申請書、本人確認書類※1、委任状※2、戸籍謄本等※3

※1　代理人が申請する場合、対象者及び代理人の本人確認書類が必要。

※2　対象者が18歳及び65歳以上の場合で、対象者と別世帯の代理人が申請する場合に必要。

※3　代理人が対象者と別世帯の場合、親権者であることがわかる書類が必要。

詳細は、町ホームページをご覧いただくか、福祉課までお問い合わせください。

高齢者・子育て世帯向け物価高騰対策商品券事業

敬老祝券事業

問 福祉課（☎637・3114）

事業系ごみは許可業者へ

事業所から出るごみは、自らの責任で適正に処理することが法律で義務付けられています。会社や店舗、病院、農業など、あらゆる事業活動から出るごみは、たとえ少量であっても「事業系ごみ」です。

事業系ごみは、大きく「一般廃棄物」と「産業廃棄物」に分かれます。

事業系一般廃棄物について

事務所から出る紙くずや、飲食店から出る生ごみなどがこれにあたります。これらは、**「町内の家庭用ごみ集積所へ捨てる」「軽トラック等で西クリーンステーションへ直接持ち込む」**ことはできません。必ず、町が許可している「一般廃棄物処理業者」と契約して、適正に処理を行ってください。

※個別の許可業者一覧は、生活環境課の窓口又は町ホームページでご確認ください。

産業廃棄物について

法律で定められた特定の廃棄物については、都道府県知事等の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」へご相談・ご依頼ください。

問 生活環境課（☎637・3116）　西クリーンステーション（☎692・7411）

美しく生きる　～令和８年度 人権講座のご案内～

	月　日	テーマ・内容	講　師
第４回	11月18日(水)	外国人の人権「日本に暮らす外国人家族と支援」	東洋大学　南野　奈津子さん

時　間　午後７時30分～９時　　**場　所**　総合文化ホール　大ホール

受講料　無料

対象者　町内在住又は在勤の方

申込み　右記QRコードを読み取り、申込フォームから申込み。

※申込みされていない方の当日参加も可能です。

（講座当日お越しください。）



申・問 教育委員会（☎637・3128）

令和9年度　保育所(園)入所児童募集

町内認可保育所(園)の令和９年４月入所の申込みを次のとおり受け付けします。

対象児童

本町に住民登録し、現に保護者とともに本町に居住している児童で、保護者の就労や疾病等により「保育所等での保育を必要とする理由」に該当する生後８週から５歳児までの児童(施設によって対象年齢が異なります。)

募集保育所(園)

町立中央保育所、藍住ひまわり保育園、あいずみ保育園、藍住あおば保育園、ニチイキッズあいずみ北保育園、藍住ゆめあい保育園、藍住南ひまわり保育園、認可保育園おひさま、ニチイキッズあいずみさかふじ保育園、あいあい保育園

受付期間　11月16日(月)～25日(水)　※土日・祝日を除く。

受付時間　午前９時～午後５時

受付場所　**役場１階住民相談室(福祉課隣)**

※各保育所(園)の定員により希望保育所(園)への入所ができない場合があります。

入所申込案内や入所申込等に必要な書類は、ホームページに掲載しています。また、募集保育所(園)、福祉課にも備えていますので詳細は入所申込案内をご覧ください。10月15日(木)から配布します。

継続入所を希望の児童については、現在通所中の保育所(園)から保護者の方へ必要書類をお渡しします。

問 福祉課(☎637・3114)

福祉商品券をお届けします

福祉商品券事業として、あいずみ商品券を11月中にお届けします。

昨年度末までに、商品券を受け取ったことがある方は、申請不要です。ただし、受け取ったことがない❶及び❺イ・ウの対象者の方は、申請が必要ですので、お問い合わせください。

対象者

10月１日現在、本町に住民登録があり、引き続き１年以上町内に居住する次のいずれかの要件に該当する方

❶ 疾病等により、おおむね１年以上自宅で寝たきりの65歳以上の方を常に介護している家族
❷ 身体障害者手帳１級又は２級の交付を受けている方
❸ 療育手帳Ａ１・Ａ２・Ｂ１の交付を受けている方
❹ 精神障害者手帳１級の交付を受けている方
❺ ひとり親家庭等で、18歳未満の児童を扶養しており、次のいずれかに該当する保護者
　ア 本年９月30日までに児童扶養手当の認定を受けている又は現況届を提出しているひとり親家庭
　イ 児童扶養手当を受給していないが、現に婚姻をしていないひとり親家庭
　ウ 父母が共に死亡、又は父母に遺棄され、父母以外の方に扶養されている児童がいる家庭

申請期限　10月30日(金)まで　　**給付内容**　１人につき7,000円分の商品券

お届け方法　郵送(受取印が必要)　　**使用期限**　令和９年１月31日(日)まで

商品券のお届けについて

準備ができたものから順次、**11月30日(月)まで**にお届けいたします。

配達時にお受け取りいただけなかった方へは不在連絡票が投函されますので、投函され次第、状況により次の問合せ先へご連絡ください。

※不在連絡票が投函されていない状況での配達日・時間帯指定や配達予定日等の照会についてはお答えいたしかねますので、郵便局・福祉課への連絡はご遠慮ください。

状　況	問合せ先
不在連絡票が投函された方　※不在連絡票に記載の連絡方法をご確認ください。	郵便局
不在連絡票が投函されたが、11月30日(月)までに受け取れなかった方	福祉課

商品券が届かない・不在連絡票も投函されていない等のお問合せは**12月３日(木)以降**に福祉課へお願いします。

申・問 福祉課(☎637・3114)

戦没者追悼式

令和８年度戦没者追悼式を開催します。戦没者のご家庭で、転入により新たに本町での式典へ出席を希望される方は、お申し出ください。

日　時　11月11日(水)午前10時から　**場　所**　役場４階　405会議室

申・問 福祉課(☎637・3114)

国民健康保険加入者の皆さんへ　『特定健診』今年も受けましたか？　年に1回忘れずに!!

特定健診は、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療につなげることを目的に実施しています。予期せぬ病気のリスクから身を守るために毎年欠かさず受診しましょう。

今年から無料で受けられます！

※７月上旬に黄緑色の封筒でお送りしていますが、受診券がお手元にない方は、ご連絡ください。

対象者　40歳から74歳までの町国民健康保険加入者　**自己負担金**　**無料**　**実施期間**　令和９年１月末まで

※10月以降に75歳になる方は、誕生日の前日又は１月末のどちらか早い日まで

※町国民健康保険加入者以外の方の特定健診については、加入している健康保険の保険者へお問い合わせください。

問 特定健診受診券に関すること　健康推進課（☎637・3115）
健診結果説明及び特定保健指導に関すること　保健センター（☎692・8658）

高齢者のインフルエンザワクチン・新型コロナワクチンの接種について

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種は、Ｂ類疾病の予防接種になります。主に個人予防目的のために行うものであり、自らの意思と責任で接種を希望する場合に予防接種の対象となります。

対　象　者　接種日時点で本町に住民登録があり、次のいずれかに該当する方

◆65歳以上の方

⇒インフルエンザワクチン接種　個別通知をお送りしています。

⇒新型コロナワクチン接種

町内の医療機関で接種予定の方は、医療機関に予診票・予防接種済証・予防接種説明書を設置しています。町外の医療機関で接種予定の方は、接種前に保健センターへ申請し、予診票等を請求してください。申請後、１～２週間程度で予診票等を郵送します。

※右のQRコードからも申請ができます。

◆60歳から64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能により日常生活活動が極度に制限される程度の障がいを有する方

⇒保健センターへご連絡ください。

※上記の対象者以外の場合は、全額自己負担になります。

接種期限　インフルエンザワクチン接種　令和９年１月15日（金）まで
新型コロナワクチン接種　令和９年３月31日（水）まで
※いずれも医療機関の休診日を除く。

接種回数　１回

自己負担金　インフルエンザワクチン　1,600円　新型コロナワクチン　4,000円
※いずれの予防接種も生活保護を受給している方は無料。



持参するもの
- 接種を希望する予防接種の予診票
- 予防接種済証
- 本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書など）

接種医療機関　〈町内〉　●はワクチン接種を実施します。

医療機関名	電話番号	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
藍住川島クリニック ※かかりつけの患者様のみ	☎692・0110	●	●
藍住たまき青空クリニック	☎678・7727	●	●
安芸内科	☎692・6111	●	●
稲次病院	☎692・5757	●	●
大久保内科	☎692・1220	●	
奥村医院	☎692・2403	●	
こうのINRクリニック	☎693・1103	●	●
こやま小児科内科クリニック	☎637・3211	●	●
西條内科耳鼻科	☎692・8711	●	●

医療機関名	電話番号	インフルエンザワクチン	新型コロナワクチン
清水内科	☎692・8900	●	●
杉みね整形クリニック	☎693・1021	●	
富本小児科・内科	☎692・7228	●	
内科クリニック・オクムラ	☎692・4771	●	●
中川整形外科	☎641・2288	●	
中山産婦人科・小児科	☎692・0333	●	
浜病院	☎692・2317	●	●
増田クリニック	☎693・3020	●	●
森本医院	☎641・4141	●	●
矢野医院	☎692・4411	●	●

※医療機関は変更となる場合があります。

※医療機関のワクチン保有状況によっては、希望する医療機関で接種できない場合があります。

〈町外〉　接種を希望する医療機関が広域化の登録医療機関であることを、町ホームページや各医療機関で事前に確認してください。広域化医療機関に登録されていない医療機関で接種される場合は、全額自己負担になります。

※転入された方や予診票等を紛失された方は、お問い合わせください。　問 保健センター（☎692・8658）

令和７年度まちの台所

一般会計 歳入 歳出 決算報告

歳入　152億8,943万円

歳出　144億6,171万円

実質収支に関する調書

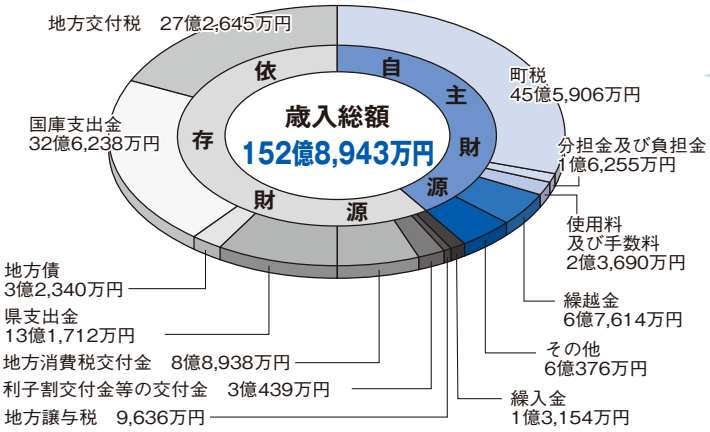
区分		金額
歳入総額		15,289,433,931円
歳出総額		14,461,706,396円
歳入歳出差引額		827,727,535円
翌年度へ繰越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	15,375,000円
	(2) 明許繰越費繰越額	205,639,650円
	(3) 事故繰越繰越額	0円
	計	221,014,650円
実質収支額		606,712,885円
実質収支から基金へ積立てした額		61,000,000円

令和７年度の一般会計決算がまとまり、令和７年第３回藍住町定例議会において審議され、９月18日に原案どおり認定されましたので、その概要を公表します。

歳入歳出差引額は、８億2,772万円であり、実質収支は翌年度への繰越額２億2,101万円を除いた、６億671万円です。

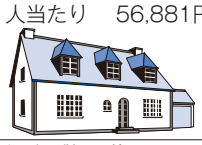
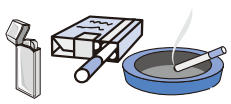
実質収支額のおよそ10％に相当する額6,100万円を財政調整基金に積立をし５億4,571万円を令和８年度へ繰越しました。

一般会計歳入



町税の内訳

町民1人当たりの町税負担額（129,214円）

町民税…21億8,035万円	固定資産税…20億695万円
1人当たり　61,796円	1人当たり　56,881円
	
軽自動車税…1億4,848万円	町たばこ税…2億2,328万円
1人当たり　4,208円	1人当たり　6,328円
	

使用料及び手数料　2億3,690万円

住宅使用料、勤労女性センター使用料、戸籍事務・税務手数料、督促手数料等。

繰入金　1億3,154万円

基金及び一般会計以外の会計からの繰入金。

国庫支出金　32億6,238万円

地方公共団体の支出する特定の経費に対して国の負担する支出金。

地方交付税　27億2,645万円

国が地方公共団体の財政力の格差を是正し、どの地域でも一定水準の行政サービスを提供できるよう、税収の一部を再配分する制度。

地方消費税交付金　8億8,938万円

消費譲与税に代えて創設され、都道府県間で精算を行った額の２分の１を、各市町村に対し一定の基準に応じて、県から交付される。

地方譲与税　9,636万円

国が国税として徴収し、一定の基準によって地方公共団体に譲与することとされている。

- ■地方揮発油譲与税　2,133万円
- ■自動車重量譲与税　7,087万円
- ■森林環境譲与税　416万円

その他　6億376万円

- ■財産収入　2億2,257万円
- ■寄付金（ふるさと納税を除く。）　122万円
- ■ふるさと納税　3,616万円
- ■諸収入（古紙販売代金等）　3億4,381万円

分担金及び負担金　1億6,255万円

保育所運営費負担金、老人保護措置費入所者負担金、学童保育推進事業負担金、ファミリーサポートセンター事業負担金など。

繰越金　6億7,614万円

前年度の決算上の余剰金及び繰越事業に充てるための一般財源等。

県支出金　13億1,712万円

地方公共団体の支出する特定の経費に対して県の負担する支出金（県を通じて支出される国庫支出金も含まれる。）。

地方債　3億2,340万円

町が大きな事業を行う際に、将来の税収などで返済することを前提として借り入れる資金。世代間の負担の公平性を図る役割もある。

利子割交付金等の交付金　3億439万円

- ■利子割交付金　1,140万円
 預金の利子等に課税される利子割額について、その59.4％に相当する額が、各市町村に交付される。
- ■配当割交付金　7,012万円
 上場株式等の配当等に課税される配当割について、その59.4％に相当する額が、各市町村に交付される。
- ■株式等譲渡所得割交付金　1億107万円
 株式等の譲渡益に課税される株式等譲渡所得割について、その59.4％に相当する額が各市町村に交付される。
- ■法人事業税交付金　6,929万円
 法人が行う事業に対して課税される法人事業税の7.7％に相当する額が、各市町村に交付される。
- ■自動車税環境性能割交付金　853万円
 自動車が環境に与える負荷に応じて、自動車を取得した時点で課税される環境性能割について、その40.85％に相当する額が、各市町村に交付される。
- ■地方特例交付金　4,127万円
 恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために、地方税の代替的性格を有する財源として、将来の税制の抜本的な見直し等が行われるまでの間交付される特別交付金。
- ■交通安全対策特別交付金　271万円

一般会計歳出

町民1人当たりの決算額

●教育費…60,971円



●衛生費…36,275円



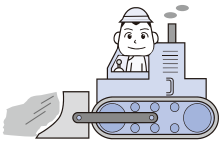
●消防費…18,111円



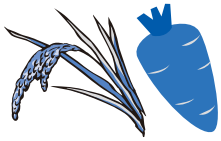
●民生費…178,402円



●土木費…16,813円



●農林水産業費…2,655円



●議会費…2,901円



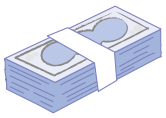
●商工費…7,235円



●総務費…36,282円



●公債費…26,377円



●労働費…338円



●災害復旧費…0円



●諸支出金…23,517円



教　育　費　21億5,124万円

教育委員会、小・中学校、社会教育等全ての教育関係の経費。

■教育総務費	5億310万円
■小学校費	1億7,093万円
■中学校費	1億2,561万円
■幼稚園費	4億4,915万円
■社会教育費	2億1,839万円
■文化費	1億8,413万円
■体力づくり費	8,326万円
■学校給食費	4億1,667万円

民　生　費　62億9,456万円

町民の一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費であり、具体的には社会福祉、障害者、高齢者、児童福祉、災害救助関係の経費。

■社会福祉費	5億3,435万円
■障害者福祉費	14億668万円
■老人福祉費	10億7,641万円
■児童福祉費	32億7,712万円
■災害救助費	0万円

総　務　費　12億8,013万円

行政の管理業務、企画調整業務、財政・財務管理、庁舎建設に要する経費、戸籍、統計、広報、徴税、選挙等に要する経費。

■総務管理費	8億8,520万円
■徴税費	2億1,241万円
■戸籍住民基本台帳費	1億1,571万円
■選挙費	4,990万円
■統計調査費	1,611万円
■監査委員費	80万円

議　会　費　1億237万円

議会活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、委員会の運営費、分担金等。

商　工　費　2億5,529万円

商工業の振興、その他観光事業等の経費。

労　働　費　1,192万円

労働者のための施設の管理運営に要する経費。

衛　生　費　12億7,990万円

町民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で具体的には保健衛生、ごみ、し尿の処理にかかる経費、公害対策費等。

■保健衛生費	5億4,018万円
■清掃費	7億3,972万円
■公害対策費	0万円

土　木　費　5億9,320万円

土木関係人件費、土木共通事務等に要する経費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、災害土木関連費等。

■土木管理費	5,028万円
■道路橋梁費	2億1,513万円
■河川溝渠費	1,724万円
■都市計画費	2億6,254万円
■住宅費	4,801万円

消　防　費　6億3,901万円

松茂町、北島町、藍住町が組織する板野東部消防組合の負担金のほか、消防施設や防災のための経費。

公　債　費　9億3,065万円

町が起債(借金)して資金を借入れた後の、毎年の元本返済、利息支払等のための諸費用。

農林水産業費　9,369万円

農業委員会費、農業対策の事務の組織等の一般的行政経費、農業振興指導に関する事項で生産及び出荷対策、農業土木、農業構造改善、畜産振興等の経費。

諸支出金　8億2,975万円

事業目的の積立金や定額の資金を運用する目的の積立金等。

災害復旧費　0円

災害によって被害を受けた施設等の復旧に要する経費。

※町民１人当たりの町税及び支出は令和７年４月１日現在の人口35,283人によります。

※表示金額未満の端数処理の都合で、各項目の額と総額が一致しない場合があります。

■歳出の性質別内訳

普通建設事業費	11億3,220万円	投資的経費 7.8%
人件費	20億439万円	義務的経費 48.5%
扶助費	40億8,175万円	
公債費	9億3,065万円	
物件費	27億4,389万円	その他の経費 43.7%
維持補修費	1億85万円	
補助費等	13億1,183万円	
積立金	8億3,416万円	
投資・出資及び貸付金	0万円	
繰出金	13億2,199万円	

■主な財政指数等

経常収支比率	町の財政運営の柔軟性を測る重要な指標です。人件費や公債費など毎年決まって支払う経費が町の収入に占める割合を示します。数値が低いほど新規事業への投資や突発的な支出に対応する余力があることを意味します。	85.5%
財政力指数	国が定める標準的な行政運営に必要な経費と、町が見込める税収等を比較した数値です。過去３年間の平均で算出し、財政力の強弱を判断する重要な指標として活用されます。	0.65
標準財政規模	町の基本的な行政運営に必要な財源の標準的な規模を表した数値で、財政力指数や経常収支比率の算出に用いられます。町の財政状況を他の自治体と比較する際の基準としても重要な役割を果たしています。	80億6,591万円
積立金現在高	将来の大型事業や緊急的支出のためなどに備え、積立てた(貯金した)金銭の残高。	82億6,969万円 (R8.5月末現在)
地方債残高	今までの事業による公債(借金)の残高。	91億2,687万円

■社会保障関係経費に充当された引き上げ分の地方消費税

民生費			62億9,456万円
	うち社会保障関係経費		54億6,420万円
		社会保障関係経費に充当された引き上げ分の地方消費税交付金の額	5億1,590万円

令和８年度藍住町職員等の給料(報酬)

(令和８年4月1日現在)

区分	特別職定数及び職員数(人)	給料(報酬)月額(円)	期末・勤勉手当(＊は、期末手当のみ)		
			6月	12月	計
＊町長	1	793,000	1.75月	1.75月	3.5月
＊副町長	2	634,400			
＊教育長	1	586,800			
＊議長	1	333,000			
＊副議長	1	277,500			
＊議員	14	222,000			
職員	198	318,799(平均)	2.325月	2.325月	4.65月

職員の平均給料月額・平均年齢

区分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	310,400	39.4
技能労務職	377,600	55.6

初任給基準(一般行政職)

区分	給料月額(円)
大卒	232,000
短大卒	216,500
高校卒	200,300

部門別職員数の状況

(各年４月１日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数
	令和７年	令和８年	
一般行政部門	119	114	△ 5
教育関係部門	60	58	△ 2
水道・下水道他特別会計部門	25	26	1
合計	204	198	△ 6

令和7年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和7年度決算による健全化判断比率及び資金不足比率を、次のとおりお知らせします。

なお、令和7年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率は、国の定める早期健全化基準を下回る結果となりました。これは、本町の財政状況が健全であることを示しています。

◎健全化判断比率

指　標	令和７年度	早期健全化基準	備　考
①実質赤字比率	－%	13.73 %	実質黒字額 606,713千円
②連結実質赤字比率	－%	18.73 %	連結実質黒字額 2,151,701千円
③実質公債費比率	8.0 %	25.0 %	
④将来負担比率	－%	350.0 %	

◎資金不足比率

特別会計の名称	令和７年度	経営健全化基準	備　考
①水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 854,801千円
②下水道事業会計	－%	20.0%	資金剰余額 172,514千円

財政用語の説明

実質赤字比率
一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率
一般会計及び特別会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率
一般会計が負担する公債費（借入金償還費）の標準財政規模に対する比率

将来負担比率
一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率
公営企業会計の資金不足額がその会計の事業規模に対する比率

令和9年度 藍住町会計年度任用職員募集

会計年度任用職員登録の受付を行います。
登録された方の中から、必要に応じて会計年度任用職員として雇用します。

1 職　種　事務補佐員、保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師（ナースバンク含む）、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、保育補助員、預かり保育支援員、消費生活相談員、児童館職員、技能員（ゴミ収集等）、学校用務員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、校内教育支援センター支援員、適応指導教室相談員、社会教育指導員、青少年相談員、文化財専門員、文化財調査員　等

2 条　件（年齢制限はありません。）
・保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、消費生活相談員については資格を有する方
・校内教育支援センター支援員については、中学校教員免許又は養護教諭免許を有する方
・文化財専門員については、学校教育法による４年生大学又は大学院において、考古学、歴史学、建築史学、文化財学その他これらに類する学科等の課程を卒業した方又は任用日の前月末までに卒業見込みの方
・藍住町の町税及び国民健康保険税等を滞納していないこと。
・地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当していないこと。
・令和８年12月25日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号）第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当していないこと。
※対象職種（注1）を希望する場合のみ。
（注1）保育士、幼稚園助教諭、保育補助員、預かり保育支援員、児童館職員、学校用務員、特別支援教育支援員、教育業務支援員、校内教育支援センター支援員、適応指導教室相談員、青少年相談員　等

3 任用期間　令和９年４月１日から令和10年３月31日までの間で、必要に応じて随時

4 健康保険・厚生年金保険・雇用保険　各法令の定めにより加入していただきます。

5 登録方法　「藍住町会計年度任用職員申込書」と「町税等の納税状況調査同意書」と「誓約書」を総務課に持参又は郵送してください。
※「誓約書」については対象職種（注1）を希望する場合のみ提出してください。
※保育士、幼稚園助教諭、介護支援専門員、社会福祉士、看護師、保健師、助産師、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、消費生活相談員、校内教育支援センター支援員、文化財専門員については、資格証等の写しを添付してください。
※郵送による申込みの場合は、封筒の表に「会計年度任用職員登録」と記入してください。
※申込書には、希望職種を記入してください。
※「藍住町会計年度任用職員申込書」「町税等の納税状況調査同意書」「誓約書」の様式は町ホームページからダウンロードできます。

6 申込受付期間　10月14日（水）～11月16日（月）　午前８時30分～午後５時15分（土日・祝日を除く。）

7 採用方法　書類選考と面接（採用する場合、別途連絡します。）

8 そ の 他　・令和８年度中に会計年度任用職員の登録を済まされている方についても、登録する必要があります。
・提出いただいた申込書は返却できませんので、ご了承ください。
※詳細は、町ホームページで確認してください。

申・問 総務課（☎637・3111）　〒771-1292 藍住町奥野字矢上前52番地１

100歳おめでとうございます



遠藤　壽子さん(矢上)　大正15年９月７日生まれ

遠藤さんは、徳島市で３人きょうだいの次女としてお生まれになりました。女学校時代は弓道で活躍され、ご結婚後は３女を育てながら、野菜作りや洋裁をして家庭を支えられました。60歳を過ぎてからは、アートフラワーや押し花に取り組まれ、彩のある生活をされています。適度な運動など健康管理には気を配り、特に食事については、ご自身でカロリー計算をするなど、バランスの良い食事を心掛けています。それが、長生きの秘訣とのことです。

今日は、親族や施設の方から祝ってもらい「うれしい」と笑顔を見せられました。これからもどうぞお元気でお過ごしください。

（９月７日現在、町内の100歳以上の方は　男性４人　女性20人）

金婚・ダイヤモンド婚記念品贈呈式を開催

敬老の日の９月21日、総合文化ホールで、金婚・ダイヤモンド婚記念品贈呈式を開催しました。

式典は、結婚50周年を迎えた15組と60周年を迎えた６組のご夫妻が出席し、佐藤由美子さんのピアノと木田寿味さんのヴァイオリンによる「愛の挨拶」の演奏で始まりました。

それぞれのご夫妻に祝状と記念品が贈られ、髙橋町長をはじめ来賓の方から「いつまでもお元気で、ご夫妻ともに支え合い、年を重ねてください。」とお祝いの言葉がありました。最後に出席者を代表し、森田和男さん、文子さんご夫妻から「私たち夫婦も、ここまで来るまでには様々なことがあったが、今では、いなくては困る「空気」のような存在。これからも、皆さまに支えていただきながら、元気に生涯現役を目指し過ごしていきたい。」と謝辞が述べられ、式典は閉会しました。式典後、金婚の方、ダイヤモンド婚の方と髙橋町長がにこやかに記念撮影を行いました。

今年、本町では84組が金婚を、22組がダイヤモンド婚を迎えられました(申し出があった方のみ)。これからも、ご健康で楽しく日々をお過ごしください。







ご寄附ありがとうございました

明治安田生命保険相互会社徳島支社様から、豊かな地域社会づくりを目指し展開されている「地元の元気プロジェクト」の一環として、「私の地元応援募金」120万７千２百円の寄附をいただきました。ご厚志に感謝するとともに、ご趣旨に沿うよう大切に活用させていただきます。

問 総務課(☎637･3111)



藍住町出身絵本作家・こがめたくの描く世界 ～第5回～

児童文学作家・くすのきしげのりさんとの出会い

2023年の秋、徳島市内の書店から原画展の機会をいただき、久しぶりに帰徳しました。私は滞在中、全国でも著名な鳴門市在住の児童文学作家・くすのきしげのりさんに会っておきたいと思い、くすのきさんの公式HPのメールフォームに自己紹介とメッセージを送りました。すると、くすのきさんから「鳴門の自宅にどうぞ来てください」とびっくりする返信があったのです。

東京へ帰る日の午前中、くすのきさんの家へ行ったことがあるという「あわわ」の知人の車に乗せてもらい吉野川を渡ると、藍住を通り抜け、昔自転車で走った懐かしい風景の中を車は走っていくのです。なんと、くすのきさんの家は藍住の隣町、大麻町にありました。そして初めて会うくすのきさんは、私の卒業した城北高校の二年先輩ということがわかりました。この出会い(再会?)が絵本創作三年目の私を作っていくことになるのです。



(左)くすのき氏　(右)こがめ氏

(令和9年1月号まで連載)

◆プロフィール

こがめたく(1963年徳島市生まれ)
中学から高校卒業までの6年間を藍住町で過ごす。広告のアートディレクターを経て、2022年から絵本作家として活動。東京都多摩市在住。

令和9年2月4日、藍住町人権教育研修会にて講演予定

徳島ヴォルティス「藍住町民デー」を開催しました！

9月5日、ポカリスエットスタジアムで藍住町民デーを開催しました。

当日は、家族連れなど約4,900人が、試合観戦やイベントを楽しみました。

試合はいわきFCに1対0で勝利し、応援に支えられた嬉しい1勝となりました。これで藍住町民デーの成績は、16戦7勝2敗7分です。

J1昇格に向けてまだまだ負けられない戦いが続きます。皆さんも一緒にスタジアムで応援しましょう！

町民デーのイベントにご協力いただいた皆さんは次のとおりです。

ありがとうございました。







徳島ヴォルティス町民デー協力団体	
団　体　名	内　容
かねこみそ株式会社	ハーフタイム抽選会への景品提供
ＮＰＯ法人あいずみスポーツクラブ	ニュースポーツの紹介・体験
藍住町婦人会	ニュースポーツ参加者へポップコーン無料配布
株式会社ボンアーム・あいずみ藍工房	藍染製品の販売
藍農	冷凍スイカバーの販売
藍住町	藍染缶バッジづくりワークショップ

セーフティドライブタウンあいずみ推進キャンペーンの実施

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が実施されました。

9月26日には、ゆめタウン徳島で藍住町の交通安全協会、交通安全母の会、徳島板野警察署が、セーフティドライブタウンあいずみ推進キャンペーンを行い、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を呼び掛けました。また、このキャンペーンに併せて藍住中学校、藍住東中学校の吹奏楽部によるミニコンサートの開催、徳島板野警察署による交通安全教室や白バイ乗車体験などを行い、多くの来店者がこのイベントに参加し大盛況のうちに幕を閉じました。

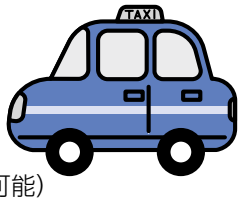
秋口以降は日の入りが急激に早まり、特に薄暮時は交通事故のリスクが高まります。早めのライト点灯や反射材を着用して安全で安心な交通事故のないまちづくりにご協力をお願いします。



ノリ乗りタクシー券の購入は令和9年3月26日(金)まで

この事業は、高齢者の外出を支援し、日常生活の利便性の向上を図り、地域公共交通を活用する意識の醸成を図ることを目的に実施しています。

今年度は購入可能冊数の上限を５冊まで拡充しています。また、購入券の交付方法を一部変更していますので下記詳細をご確認ください。



1　対象者

藍住町に住民登録があり、次のいずれかの要件を満たす必要があります。

(１)75歳以上の方(令和８年度中に75歳になる方も含む。)

(２)65歳以上で、運転免許を持っていない方

2　タクシー券の販売内容

・１0,000円分のタクシー券(1冊：500円券×20枚)を5,000円で販売します。(5冊まで購入可能)

・購入特典として、１冊購入するごとに、ゆめタウン徳島行き専用タクシー券1,000円分(500円券×２枚)を進呈します。

3　タクシー券の使用方法

・町内で乗車又は降車したときに使用できます。

・１回の乗車につき、運賃を超えない範囲で複数枚を使用できます。

・指定された町内のタクシー事業者に限り使用できます。

・使用期限は令和９年３月31日(水)までです。

4　購入方法

タクシー券の購入を希望される方は「購入券」に必要事項を記入し、販売窓口で購入してください。

町ホームページ

5　販売場所

・藍住町社会福祉協議会(総合文化ホール２階)

・ゆめタウン徳島サービスカウンター　ほか

6　購入券の交付方法

・令和７年度にタクシー券を購入された方及び今年度新たに対象となる方に対し、３月下旬に町から郵送しています。

※対象者に当てはまり、昨年度タクシー券を購入されなかった方で、購入券の交付を希望される方は企画政策課へお申し出ください。

・対象者(２)に当てはまる方又は対象者(１)の方で４月以降に藍住町へ転入された方は申請が必要です。

7　購入券の再交付

購入券を紛失された方は再交付しますので、企画政策課へお申し出ください。

申・問　企画政策課（☎637・3124）

10月は里親月間です
子どもたちの健やかな成長のため、

里親になりませんか

里親が育てる。社会が支える。

里親とは

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。

ところが今、様々な事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が「里親」です。



里親の種類　４つの種類があります。

養育里親(すだちファミリー)	様々な事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
専門里親	養育里親のうち、非行、虐待などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
養子縁組里親	養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
親族里親	実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

里親委託まで　里子の受入れまでは段階を踏むので安心！

相談 ➡ 研修 家庭訪問 ➡ 登録 ➡ 子どもとの出会い ➡ 里親委託

※児童の委託を受けた里親には委託費が支給されます。また、医療費は県で負担します。

相談窓口　中央こども女性相談センター
(☎622･2205)

とくしまはぐくみネット　里親　検索

里親についての情報はこちら→

里親LINEの友だち追加はこちら→

第９回 合同公売会 in TOKUSHIMAの開催について

徳島県、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市及び藍住町は、税の滞納処分により差し押さえた財産の合同公売会を開催します。

電化製品・服飾品・雑貨など約140点の動産の公売を入札方式で行います。最低売却価額（見積価額）は、公売の特殊性を考慮し、相場より低く設定していますので、ぜひご参加ください。詳細は町ホームページをご覧ください。

●日　時　**入札期間**：11月６日（金）～８日（日）午前10時～午後３時　**落札結果発表**：11月13日（金）
※落札者には11月９日（月）に通知を発送します。※結果は町ホームページに掲載します。
代金納付及び商品引渡し期間：11月14日（土）～16日（月）午前10時～午後１時

●場　所　徳島県徳島合同庁舎東会議棟２階（徳島市新蔵町1丁目67）
※エレベーターはありません。
※駐車場は徳島合同庁舎内にありますが、台数に限りがあるので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

町ホームページ

●必要なもの

【入　札　時】
・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
・委任状（代理人の場合）
・親権者の同意書（未成年の場合）

【代金納付時】
・本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）
・購入代金（現金一括払いのみ）



※公売物品の一部です。

問 **町税務課　（☎637･3117）　徳島県県税局　（☎626･8820）**
※開催期間中の土日は、徳島県県税局にお問い合わせください。

警察を装った偽メールにご注意ください！



《相談事例》警視庁を名乗るメールが届いた。
「運転免許更新の期限が近づいています。住民基本台帳と照合したところ、免許証の記載に不備がありました。下記のURLから修正手続をしてください。期日までに完了しないと罰せられます。」
このメールは、悪質な偽メールです。



■警察を騙って不安にさせ、偽サイトへ誘導し、個人情報を入力させる手口です。
■メールに記載されたURLを安易にクリックせず、無視しましょう。
■警視庁は、東京都のみを管轄する警察組織です。また、警察がこのようなメールを送ることはありません。
■不安に思う場合は、最寄りの警察や警察相談専用電話「＃9110」に相談できます。

困った時や不安な時は、まずはお電話ください。



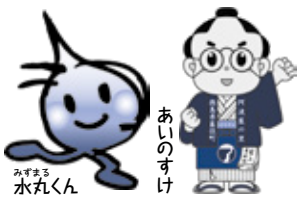
問 **消費生活センター（役場２階）（☎679･1848）**　相談時間：平日　午前９時～午後４時

水道メーター定期交換（無料）のお知らせ

水道メーターは、計量法によって有効期間（８年）が定められているため定期的に取替えを行っています。
交換が必要なメーターは、10月中旬から順次交換します。
ご協力をよろしくお願いします。

交換期間　10月中旬～

水を大切に!



※交換が必要なメーターのあるご家庭には、各月中旬までに別途ご案内します。
※交換作業は、藍住町上下水道工事店協同組合が実施します。
※交換時、５分から30分程度断水します。
※ご不在の場合でも交換を実施しますので、ご了承ください。

問 **上下水道課（☎637・3131）**

自分も相手も尊重するコミュニケーションのために
～バウンダリー（境界線）を意識しよう～

●藍住町スローガン●
守れ人権 許すな差別

私たちは成長するにしたがって、より多くの人との関係の中で生活するようになります。その中で苦しい思いをしたり、温かく親しい関係を築くことが難しいと感じたりすることもあります。そんな時、バウンダリーを意識することが、お互いを大切にできる安心した関係づくりにつながります。

バウンダリーとは、「私の体」「私の気持ちや考え」「私の部屋」「私の時間」「私の物」のように、自分と他人を区別し、その違いを守る「私は私」という境界線です。自分を大切に守り、自分自身で決め、自分らしく生活するために大切なものです。

- **身体のバウンダリー**……自分の身体や、その周りにある見えないバリアのようなもの。
- **こころのバウンダリー**……自分の気持ちや考え、秘密などを守るもの。
- **空間のバウンダリー**……自分の部屋や居場所と、それ以外の空間を分けるもの。
- **時間のバウンダリー**……自分の時間を、自分で決めて使えるように守るもの。
- **物のバウンダリー**……自分の物と他人の物を区別し、「私の物」として守るもの。

誰もが自分のバウンダリーをもっていますが、その大きさや硬さは人によって違います。人との距離が近い方が心地よい人もいれば、少し離れている方が安心できる人もいます。自分のことをオープンに話す人も、親しい人にだけ話す人もいます。自分の物を気軽に貸し借りする人もいれば、そうしたくない人もいます。また、初めて会う人には強く、安心できる相手にはやわらかくなるなど、相手との関係によってもバウンダリーは変わります。



大切なのは、バウンダリーは人によって違うということを意識することです。しかし、私たちはついつい自分のバウンダリーを基準にして、相手とコミュニケーションを取ってしまいがちです。

特に、こどもの決定を尊重しないコミュニケーションが続くと、こどもの健全なバウンダリーが育まれにくくなります。また、大人社会におけるパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなども、相手の意思を尊重しない一方的な押しつけによって、バウンダリーが大切にされていないことの表れと考えられます。

バウンダリーが大切にされた良好な関係とは、お互いが守られ、自分の体、自分の考えや気持ち、そして自分で決めることを大事にし合える関係です。そのためには、たとえ親子であっても「いい？」と尋ね、許可や同意を得ることが大切です。そして、相手が示す「嫌」「ダメ」という意思も尊重しなければなりません。

自分の気持ちを伝える時には、「私は○○してほしい」「私は△△だと思う」など、「私」を主語にして伝え、そのうえで「あなたはどう思う？」と相手の思いや意見にも耳を傾けます。

まずは私たちがお互いのバウンダリーを大切にし、自分も相手も尊重できるコミュニケーションを育んでいきませんか。

※参考リーフレット：山﨑康一郎「バウンダリー（境界線）～私も相手も大切にできる関係のために～」

藍住町人権教育推進協議会運営部会　阿部　哲也



人権標語

藍住西小学校児童作品

悲しんでも　笑顔の仮面　それは君への SOS	6年	野田つなぐ
自分らしい　命の花を　さかせよう	6年	左津前美桜
気づいてね　心の声とうらの顔　知っていれば　笑顔をつなぐ	6年	齋藤　愛麗
その個性　必ずみんなを　幸せにする	6年	別所　勇雅
比べない　自分らしさが　すてきだよ	6年	長尾亮太郎
あいさつは　心と心の　話し合い	6年	大西　莉央

情報NOW 町の掲示板

募集

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について学び、正しい知識を持って、認知症の方やそのご家族の方を見守る応援者です。ぜひご参加ください。

日　時　11月18日(水)
午後2時～3時30分
場　所　総合文化ホール2階
交流室
対象者　町内在住の方
(中学生以下は除く。)
定　員　30人
参加費　無料
申込方法　地域包括支援センターへ電話でお申し込みください。
申込期間　10月19日(月)～11月13日(金)
※土日・祝日を除く。
受付時間　午前8時30分～午後5時15分
申・問　地域包括支援センター
(☎637・3175)



健康スマイル教室

保健栄養推進員が健康づくりに関する教室を行います。

日　時　11月13日(金)
午前10時30分～午後1時
(受付開始　午前10時15分)
場　所　総合文化ホール1階　多目的室
講　座　「健康的な生活習慣について」
調理実習　ご飯、魚の南蛮漬け
ほうれん草のおかか和え
豆乳味噌汁
対象者　町内在住の方
定　員　12人(申込順)
参加費　500円
準備物　エプロン、三角巾、手拭きタオル、マスク、飲み物
申込方法　保健センターへ電話でお申し込みください。
申込期間　10月19日(月)～30日(金)
担　当　保健栄養推進員第19期生
申・問　保健センター(☎692・8658)

健康づくり講座

「転倒防止&健康寿命延伸!筋力とバランスを整える運動教室」

日　時　10月23日(金)
午前10時30分～11時30分
(受付開始　午前10時15分)
場　所　総合文化ホール1階　小ホール
講　師　板東 正記 氏
(徳島大学人と地域共創センター 准教授、理学療法士)、健康寿命マスター
対象者　町内在住の方
定　員　20人(申込順)
参加費　無料
準備物　運動しやすい服装、汗拭きタオル、飲み物
申込期間　10月19日(月)～21日(水)
※この講座受講で、「テクとく」のとくしま健康ポイントが100ポイント取得できます。

「テクとく」とは

徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

申・問　保健センター
(☎692・8658)

健康マージャン教室

仲間と楽しみながら頭のトレーニングができる健康マージャン教室に参加してみませんか?
※健康マージャンとは、「賭けない・飲まない・吸わない」を前提に脳の活性化や交流を目的に行う健全な頭脳スポーツです。

日　時　11月27日(金)
午前10時～正午
場　所　総合文化ホール1階　小ホール
※送迎はありません。
対象者　本町に住民票がある65歳以上の方
※初心者の方も大歓迎です!
定　員　20人(申込順)



フレイルサポーター養成講座

町民のフレイル予防につながる活動をお手伝いしてくださる第6期生の「フレイルサポーター」を募集しています。活動内容としては、いきいきサロンや啓発イベントなどを通して、フレイルチェックの実施などフレイル予防啓発活動を行っています。

フレイルサポーターになるには、養成講座を受講する必要があります。介護予防や健康づくりに興味がある方や、地域のために何かできることを探している方の参加をお待ちしています。

日　時　①11月9日(月)
午前10時～午後4時
②11月10日(火)
午前9時30分～正午
内　容　①座学、実技(フレイルチェック体験)
②復習・準備、地域の方への実践練習、振り返り
場　所　総合文化ホール
1階　小ホール
講　師　徳島県理学療法士会
理学療法士
申込期限　10月29日(木)まで
受付時間　午前8時30分～午後5時15分
申・問　藍住町社会福祉協議会
(☎692・9951)
参加費　無料
申込期間　10月19日(月)～11月6日(金)
※土日・祝日を除く。
申・問　地域包括支援センター
(☎637・3175)



みんなで新聞ドームを作ろう！

みんなで新聞紙を貼り合わせて大きなドームを作り、中に入って遊ぼう！

日　時　11月8日(日)
午前10時～午前11時30分
(受付開始　午前9時30分)

場　所　体育センター

参加費　無料

対象者　幼児～小学生
※小学2年生までのお子様は保護者と一緒に参加してください。

持ち物　体育館シューズ、タオル、飲み物

申込方法　QRコードを読み込み必要事項を入力の上、申込みをしてください。

主　催　藍住子育て環境づくり「あいっこ」





問　教育委員会(☎692・3128)

藍住町シルバー人材センター会員募集中

対象者　町内在住の60歳以上の方

業務内容
・植木せん定、草刈り、草取り、撤去
・建物清掃、西クリーンステーション資源ごみ回収(回収車の運転は70歳まで)

申・問　公益社団法人藍住町シルバー人材センター
(☎692・1830)

板野東部ファミリー・サポート・センター＊いもほり交流会＊

家族で松茂町特産のさつまいもを掘ってみませんか？
子育て中のファミリーが対象です。

日　時　11月28日(土)
午後1時30分集合
※小雨決行

定　員　50組

集合場所　月見ヶ丘海浜公園ビジターセンター付近で受付

参加費　1家族400円
(さつまいも3株を掘り、持ち帰れます。)

持ち物　持ち帰りの袋、タオル、軍手、長靴、水分補給の飲み物

申込方法　電話又はQRコードの申込みフォームから受付

申込期間　10月20日(火)～11月13日(金)
※申込み多数の場合は抽選を行い、当選のご家族に11月16日(月)から順次ご連絡します。初めての方には優先枠があります。
※荒天の場合は11月29日(日)午後1時30分に延期します。実施の有無は11月28日(土)の午前8時に決定し、ホームページとインスタグラムでお知らせします。



申・問　板野東部ファミリー・サポート・センター
(☎693・3033)
(平日午前9時～午後5時)
※留守番電話での申込み不可

板野東部ファミリー・サポート・センター＊子育て相談会＊

保育士の山地貴子先生と、子育ての悩みや困ったこと、うれしかったことなどをお話ししませんか？
子育てのヒントを見つけましょう。
お子さんと離れてゆったりと日々感じていることなどを話したあとは親子でにっこりふれあい遊び♪

日　時　10月28日(水)午前10時～11時30分

場　所　勤労女性センター1階　講習室

講　師　健祥会学園　保育学科主任　山地　貴子　先生

参加費　無料

定　員　親子5組

託　児　先着5名(要申込み)

申・問　板野東部ファミリー・サポート・センター
(☎693・3033)
(平日午前9時～午後5時)

新人卓球大会

日　時　11月1日(日)午前9時から

場　所　体育センター

試合方法　ダブルス(男子・女子・混合の区別なし)個人戦
シングルス　男女別個人戦
小学生個人戦

参加資格　小学生以上の町内在住、在勤の方及び藍住町卓球協会が認める方

参加費　1人　千円
※大会当日に本部でお支払いください。

申込期限　10月19日(月)まで

主　催　町スポーツ協会
町卓球協会



※事故等の責任は負えませんので、十分に注意してください。

申・問　教育委員会(☎637・3128)

相談

行政書士による無料相談会のお知らせ

行政書士が、❶～❸の作成について無料で相談に応じます。
❶官公庁に提出する書類
❷権利義務に関する書類
❸事実証明に関する書類

日　時　10月22日(木)午後1時～3時

場　所　勤労女性センター1階　図書室

問　徳島県行政書士会鳴門板野支部
担当　友兼(☎090・2895・2226)

心配ごと相談所カレンダー　令和8年11月12月相談日のお知らせ

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 行政相談	3	4	5	6	7
8	9 人権相談	10	11	12 法律相談	13	14
15	16	17 一般相談	18	19	20 税金相談	21
22	23	24	25	26 法律相談	27	28
29	30					

12月

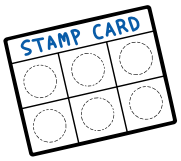
日	月	火	水	木	金	土
		1 一般相談	2	3	4	5
6	7 行政相談	8	9	10 人権・法律	11	12
13	14	15 一般相談	16	17	18 税金相談	19
20	21	22	23	24 法律相談	25	26
27	28	29	30	31		

※法律相談については完全予約制となっています。※相談は無料・秘密厳守です。
●こども相談(平日の午前中)「富吉・東中富・奥野・徳命・西部・住吉・勝瑞」の各児童館
●健康相談(毎週月曜日)…「保健センター」(☎692・8658)
●介護相談(平日受付)…「地域包括支援センター」(☎637・3175)
●場所　総合文化ホール2階　相談室
●相談センター専用電話　☎692・6222
●時間　人権、行政、一般相談は午後1時30分～3時30分、その他は午後1時～3時

催し物・その他

あいずみファミリースポーツフェスティバル

幼児から高齢者まで誰でも参加できます。家族みんなで楽しみましょう！



日　　時　10月25日(日)　午前8時30分から受付開始／競技終了　午前11時30分
開 会 式　午前9時から(町民体育館駐車場)
場　　所　町民体育館、藍住中学校グラウンド、体育センター(雨天時は体育館内の競技のみ)
参加方法　当日に受付でラリーカードを受け取ってください。
事前参加申込みがなくても参加できます。景品が当たる『じゃんけん大会』『抽選大会』や、無料で軽食の提供もあります(うどん又はフランクフルト)。抽選大会に『サテライト賞』を追加します！10月24日(土)までに町河川敷運動公園パークゴルフ場でプレーすると手に入る参加券を本イベントに持参し、競技に参加すると『サテライト賞抽選会』抽選カードがもらえます。ぜひご参加ください。





※抽選大会等には、会場にいる方のみ参加できます。
※事前参加申込みやイベントの詳細については、10月4日(日)の新聞折込チラシをご確認ください。
(チラシは、教育委員会窓口、町民体育館でも配布します。)

【競　技　種　目】

好きな競技に5つ以上参加すると、抽選大会に参加できます。ラリーカードにスタンプを集めよう！

・町民体育館
バドミントン(ファミリーバドミントン含む。)、ラダーゲッター、卓球(ラージボール含む。)、カローリング、がんばろうフリースロー、身体測定、握力・体前屈測定、キッズコーナー、コーラス＆ダンス

・藍住中学校グラウンド
グラウンドゴルフ、グリーンソフト、フォームロケット投げ

・体育センター
ソフトバレー(事前に申込みが必要です。)





※町民体育館内は土足禁止です。上履き(体育館シューズ)をご持参ください。
※このイベントに参加すると、「テクとく」のとくしま健康ポイントが200ポイント取得できます。

「テクとく」とは
徳島県が運用するスマートフォンアプリです。個人の健康づくりに関する取組に対して、「健康ポイント」が付与され、貯まったポイントに応じて「店舗での特典」や「賞品への応募」ができます。

申・問 教育委員会(☎637・3128)　あいずみスポーツクラブ(☎692・5000)

藍住町身体障がい者ふれあい大会

楽しいレクリエーションを通じて心のふれあいを図りましょう！

日　　時　10月31日(土)午前10時～正午　(受付：午前９時30分から)　場　　所　町民体育館
対 象 者　町内在住の障がい者手帳をお持ちの方及び家族の方
種　　目　手話コーラス、藍住西小学校児童によるアトラクション、ラジオ体操、宝さがし、魚つりレース、紅白たまいれ、交通安全レース、ボッチャ投げ、じゃんけんゲーム、福引き
※体育館シューズを持参の上、運動しやすい服装でお越しください。
申込期限　10月23日(金)まで
※体育館前の駐車場については、車いす等の方の利用を優先させていただきますので、総合文化ホール駐車場をご利用ください。



申・問 藍住町社会福祉協議会(☎692・9951)

藍住町国際交流協会主催 ボードゲーム大会

留学生たちと一緒に、ゲームで楽しく交流しませんか。
色々なボードゲームを準備しています。どうぞご参加ください。



日　時　11月15日(日)　午後1時30分～３時　会　場　総合文化ホール２階　交流室２　申込み　不要
問 藍住町国際交流協会事務局　(☎692・9951)※藍住町社会福祉協議会内(担当：松田)
電子メール　aizumi_kokusai@yahoo.co.jp

総合文化ホールイベント案内

チケットは総合文化ホール窓口で販売しています。
※町民券はホール窓口でのみ取り扱っています。購入の際は住所確認ができるものをご持参ください。
※イベントに関する詳細や最新情報、電子チケットの購入等は総合文化ホールホームページ各イベント情報でご確認ください。

問 総合文化ホール（☎63-7・3344）

阪田知樹ピアノ・リサイタルVol.2



藍住町民券　電子チケット

日時　10月18日(日)午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席指定席)※当日は500円増
一般　4千円
高校生以下　千円
町民券3500円(前売りのみ)
※未就学児入場不可

N響メンバーによる室内楽の午後Vol.8



藍住町民券　電子チケット

日時　11月3日(火・祝)午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席指定席)※当日は500円増
一般　3千円
高校生以下　千円
町民券2500円(前売りのみ)
※未就学児入場不可
助成　徳島県　とくしま文化活動推進事業

親子で楽しむクラシックVol.2



日時　11月15日(日)午前11時～11時30分
場所　小ホール
入場料　ペアチケット　千円
(3人目からは1人500円)
※3歳以下膝上鑑賞無料
※終演後にヴァイオリン体験コーナー有(要申込み)
主催　日本テレマン協会

珠玉の映画音楽&クラシック名曲選



日時　11月15日(日)午後2時～2時30分
場所　小ホール
入場料　千円
主催　日本テレマン協会

人間国宝 五街道雲助・古今亭志ん丸 ふたり会



藍住町民券　電子チケット

日時　12月6日(日)午後2時から
場所　大ホール
木戸銭　(全席指定席)※当日は500円増
一般　2500円
高校生以下　500円
町民券　2千円(前売りのみ)

宮田大チェロ・リサイタル



藍住町民券　電子チケット

第8回わろてな！狂言会

日時　令和9年2月28日(日)午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席指定席)
一般　2千円
高校生以下　500円
町民券1500円(前売りのみ)
※当日は500円増

日時　令和9年2月14日(日)午後2時から
場所　大ホール
入場料　(全席指定席)※当日は500円増
一般　4千円
高校生以下　千円
町民券3500円(前売りのみ)
※未就学児入場不可

あいずみ文化祭

町文化協会の会員が日頃の活動状況や成果を発表します。

期間　11月6日(金)～8日(日)
場所　総合文化ホール
内容
◆作品展示(生け花展示は7日、8日のみ)
6日：午前9時30分～午後5時
7日：午前9時～午後5時
8日：午前9時～午後4時
町美術協会主催の藍美展も同時開催
◆舞台発表
7日：午後1時～5時
入場料　無料
主催　町文化協会

申・問 総合文化ホール（☎63-7・3344）

いきいきサロンのご案内



地域の皆さんが健康で活力ある生活を送れるよう健康チェック(血圧測定、検尿)や健康体操、お話、レクリエーション等の内容で各地域の老人憩の家で開催しますので、お気軽にご参加ください。

開催日	曜日	時　間	場　所	内　容
10月16日	金	午後1時30分～3時	東中富老人憩の家	健康チェック フレイルチェック
10月19日	月	午前9時30分～11時	住吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月21日	水	午前9時30分～11時	江ノ口老人ルーム	健康チェック 健康体操
10月21日	水	午後1時30分～3時	徳命老人憩の家	健康体操 脳若トレーニング
10月26日	月	午前9時30分～11時	乙瀬老人憩の家	健康チェック 健康体操
10月26日	月	午後1時30分～3時	奥野老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月2日	月	午前10時～11時30分	あいずみ藍工房	健康チェック 体幹トレーニング
11月4日	水	午後1時30分～3時	富吉老人憩の家	健康チェック 健康体操
11月10日	火	午後1時30分～3時	西部老人憩の家	健康チェック 健康体操

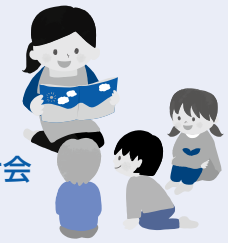
住所、年齢に関係なく、ご都合のよい会場にお越しください。

問 藍住町社会福祉協議会（☎692･9951）

図書館の行事



◎休館日
10月15日(木)
19日(月)
26日(月)
11月2日(月)
3日(火・祝)
9日(月)



◎おはなし会
毎週日曜日(祝日を除く。)
午前10時30分～11時

◎あかちゃん絵本の読み聞かせ会
第2･4水曜日(祝日を除く。)
午前10時30分～11時

◎大人のための藍の花朗読会
日時　10月25日(日)
午後2時～3時30分(1時30分開場)
場所　農業振興センター(図書館2階)
大会議室
※申込み不要・入場無料
※満席でご入場いただくことが難しい場合がございます。ご了承ください。

問 図書館(☎692･0070)

こんにちは赤ちゃん 9月届出

(子の氏名)	(ふりがな)	(性別)	(父)	(母)	(住　所)
篠原　瑠花	(るか)	女	揚一・玲未		東中富字北傍示
渡邉　藍	(らん)	男	雅哉・果歩		徳命字名田
松浦　那乃羽	(なのは)	女	凌大・侑香		富吉字大向
新居　慧茉	(えま)	女	大翼・茜		富吉字穂実
谷崎　継	(つぐ)	男	由宇太・梓		乙瀬字出来地
佐木川　蒼斗	(あおと)	男	大鷹・あかね		勝瑞字東勝地
田中　碧	(あお)	女	弘一郎・なつみ		乙瀬字青木
石川　楓理	(ふうり)	男	章人・靖葉		乙瀬字中田
新井川　紡麦	(つむぎ)	女	譲・美咲		住吉字藤ノ木
西井　健悟	(けんご)	男	和希・祐代		奥野字和田
渡邉　笑梨	(えみり)	女	紀之・杏子		住吉字藤ノ木
田中　柚乃	(ゆの)	女	友貴・日菜乃		乙瀬字中田
平田　玲羽	(れいは)	男	勇希・唯佳		奥野字矢上前
安藤　こはる	(こはる)	女	太一・すみれ		勝瑞字成長
小泉　葵	(あおい)	女	怜矢・志帆		富吉字岸ノ下

おくやみ申し上げます 9月届出

(氏　名)	(年　齢)	(住　所)
大西　サカヱ	101歳	乙瀬字中田
角瀬　浩昭	62歳	乙瀬字出来地
佐藤　芳子	82歳	勝瑞字西勝地
大久保　重子	86歳	奥野字乾
岡本　嗟智子	94歳	東中富字東安永
田村　岳	76歳	富吉字豊吉
辻村　敏美	76歳	徳命字新居須

地域の子どもは、地域で守り育てましょう

子どもは、私たちの宝です



藍住町青少年健全育成会議
藍住町民生委員児童委員協議会
藍住町PTA連合会
藍住町青少年相談室
藍住町こども家庭センター

Aizumi 広報 あいずみ
October 2026 No.993 | 10
令和8年10月15日発行
■発行・編集 徳島県藍住町企画政策課 TEL.088-637-3124
■所在地 〒771-1292 徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52番地1
■印 刷 (有)三星堂印刷所

地域おこし協力隊活動報告





夏の期間は、藍の館では藍染めした布を使った風鈴づくりのワークショップを開催しました。参加者は藍染めした布を使って風鈴を飾り付け、それぞれ個性あふれる作品を制作し、風鈴の涼やかな音色とともに、夏らしいものづくりを楽しんでいただきました。

また、学生ボランティアを対象に外国人来館者への対応に向けた英語の講習を行いました。館内を案内する際の表現や、藍染体験の工程を英語で説明するための言葉などを実際の場面を想定しながら学び、学生たちが英語を使って来館者と交流し、藍染めの魅力を伝えるきっかけとなりました。（阪本）

日本遺産フェスタ in 藍のふるさと藍住

～阿波藍の魅力を五感で体験　作る・染める・味わう～



パネル展示やクイズラリー、藍染体験、藍を活用したハーブティーやオーナメント作り、弦楽五重奏による演奏など、「見る・聞く・触れる・香る・味わう」という五感で楽しむ多彩なプログラムを行います。子どもから大人まで「阿波藍」の魅力を体験してください。

【日時】10月24日(土)　午前9時～午後4時　【会場】藍住町歴史館「藍の館」　※10月24日(土)は入館料無料です。

【内容】《体験》　藍の館で通常体験できる藍染めに加えて、次のメニューが無料で体験ができます。

・沈殿藍を使ったハロウィンオーナメント作り(先着200名)　・藍染缶バッジ作り(先着100名)
・タッセル(ストラップ)の藍染体験(先着100名)　・弦楽五重奏ミニコンサート
・藍を活用したハーブティー作り(先着順で材料がなくなり次第終了)
※ミニコンサート終了後ヴァイオリン体験(1回500円)を開催します。

《物販》　藍染製品や地域の製品を販売します。

《展示》　日本遺産構成文化財展示　10月30日(金)まで



問 藍の館(火曜日休館)(☎692・6317)　社会教育課勝瑞事務所(☎641・3466)

「人生」という物語を
主人公として生き続ける
サービス付き 高齢者向け住宅
いつもここから
板野郡藍住町東中富敷地傍示50番地1
TEL.088-692-8589　いつもここから.com　検索

TOKUSHIMA VORTIS スタジアムに行こう!

皆さんで徳島ヴォルティスの応援に行きましょう!!!

●ホームゲームご案内

10月21日(水)　午後7時から VS ヴァンラーレ八戸
31日(土)　午後2時から VS 横浜FC
11月7日(土)　午後2時から VS テゲバジャーロ宮崎

●試合会場

ポカリスエットスタジアム

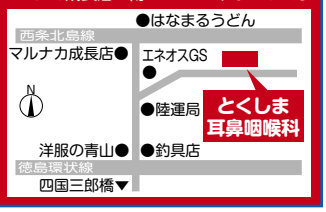
医療法人 健美会 とくしま耳鼻咽喉科クリニック
診療科目：耳鼻咽喉科・アレルギー科・気管食道科・小児科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45～13:00	○	○	／	○	○	○
14:30～18:00	○	○	／	○	○	14:00↓14:45

TEL088-683-3987(サンキューハチナ)
マルナカ成長店　南200m エネオスはいる

院長　棚本　洋文
㈱日本耳鼻咽喉科学会 認定 耳鼻咽喉科専門医
㈱日本アレルギー学会 認定 アレルギー専門医

とくしま耳鼻科　検索



増田クリニック
TEL:088-693-3020
藍住町役場東500m

健診・予防接種承ります。

●診療科目：内科・循環器科
心臓血管外科・ペインクリニック内科

診療時間	月	火	水	木	金	土
午前9:00～12:30	○	○	○	○	○	○
午後2:30～ 6:30	○	○	○	／	○	5:30まで

※このページの広告収益は防災事業に役立てられています。

この広報紙は再生紙を使用しています。
「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
UD FONT by MORISAWA 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。